

平成27年3月24日

医療法人睦み会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容：下記のとおり

目標1. 育児休暇についての周知徹底

- ・ 男性職員の育児休暇に取得に向けてのさらなる周知徹底や制度へ理解を深める。

目標2. 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置

- ・ 育児休業を取得しようとする者が、安心して取得しやすい環境と職場復帰しやすい体制を整備する。

目標3. 年次有給休暇取得率を85%以上とする（現在81%）

- ・ 年次有給休暇取得率のさらなる向上および、取得しやすい労働環境の整備。

徳島市南矢三町3丁目 11-23
医療法人 睦み会